

第14回仙台市土地利用調整審議会 議事録

日時 平成30年11月9日(金) 午後13時30分～15時30分
場所 市役所本庁舎2階 第二委員会室
出席委員 風見会長, 山田副会長, 井野場委員, 菅野委員, 佐藤委員, 渋谷委員, 庄子委員, 高山委員, 牧野委員, 緑上委員 (計10名 全員出席)
事務局 都市整備局長 小野浩一, 都市整備局次長 八木裕一
建築宅地部長 石戸寿一, 開発調整課長 境潔, 開発調整課調整係長 我妻晋一
司会 開発調整課長

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 会長ならびに副会長の選任
 - (2) 杜の都の風土を守る土地利用調整条例の概要について
 - (3) 報告事項
 - ・土地利用方針の軽微な事項の変更について
 - (4) 審議事項
 - ・芋沢字松葉沢上太陽光発電事業に係る市長意見について
 - (5) その他
- 4 閉会

司会	<p><委嘱状交付></p> <p>本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今回は、委員改選後の初めての審議会となりますので、開会に先立ちまして、都市整備局長より委嘱状の交付を行わせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－委嘱状交付－</p>
司会	<p><審議会></p> <p>1 開会</p> <p>これより第14回仙台市土地利用調整審議会を開催いたします。はじめに、皆様にお配りしている資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－資料確認－</p> <p>2 あいさつ</p> <p>次に、都市整備局長の小野より委員の皆様にご挨拶申し上げます。</p>

	<p style="text-align: center;">－局長挨拶－</p>
<p>司会</p>	<p>委員の皆様からも、一言ずつ自己紹介をお願いします。</p>
	<p style="text-align: center;">－委員自己紹介－</p>
	<p>3 議事</p> <p>(1) 会長ならびに副会長の選任</p>
<p>司会</p>	<p>会長及び副会長は委員の中から互選により決めることとなっております。会長、副会長の選出についてご推薦があればお願いします。なお、前任期までは東北大学の伊藤助教が会長を務めておりましたが、このたび任期が10年を超えることから退任されています。また、副会長は風見委員が務められておりました。</p>
<p>渋谷委員</p>	<p>風見委員に会長を、山田委員に副会長をお願いしたらどうかと思いますがいかがでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">－全委員 異議なし－</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、全会一致でございましたので、会長は風見委員に、副会長は山田委員にご就任いただきたいと存じます。</p>
	<p>さっそくですが、会長、副会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>前回までの副会長に引き続き、今回は会長を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
	<p>この審議会には大変期待しているところであります。私は環境アセスメントで博士号を取得しております。将来のまちをどのようにつくっていくかというのは、市民・専門家・行政・企業が協議をしながら進めていく、そのためにもアセスメントは重要な制度であります。事業アセスの段階で行われているような状況です。そのためにも計画アセスのような早い段階で計画を吟味し、意見を聴取して調整できる政策決定システムが必要だと考えており、その確立に向けて私も取り組んでいます。そういう意味では、仙台市の土地利用調整条例、素敵な名前ですが、この名前に負けないよう、我々がそれぞれの分野で多岐にわたり、未来の子供たちになぜそういったことしたのかを説明できるように審議すべきです。アセスは未来のまちづくりを決めるものであり、土地利用調整条例も同じだと思いますので、本日の会議は長期的に見て仙台市が美しい都市であるための重要な審議だと思っています。新しい委員もいらっし</p>

	やいますが、活発な意見をお願いします。
副会長	副会長に推薦していただいた山田です。よろしくお願いいたします。 いろいろ議論していただく中で、こういった審議会を通し計画アセスの重要性を最近特に感じているところです。会長を支えながら、活発な議論の場になるよう協力させていただきます。
司会	ありがとうございました。それでは、これ以降の進行は、会長にお願いいたします。
会長	(会議及び議事録の公開の取り扱いについて) それでは、議事を進めさせていただきます。 まずは、当審議会についてですが、本日は全員にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。 次に、会議の公開・非公開についての確認です。本日の議事には非公開となる事案がございませんので公開としてよろしいでしょうか。
	－委員了承－
会長	次に、議事録の署名人ですが、名簿順に行っていますので、今回は佐藤委員と渋谷委員をお願いします。
会長	(2) 杜の都の風土を守る土地利用調整条例の概要について それでは、今回初めてご就任いただいた委員の方もいらっしゃいますので、はじめに土地利用調整条例の概要について説明をお願いします。
事務局	－「資料1」に基づき説明－
会長	概要を見ても分かる通り、大変重要な審議会だと思われま。特に今回の審議事項のように、新たな土地利用に対し開発事業が適正なのかどうか、それぞれの専門的な見地からご意見をいただければと思います。 ただ今の説明に対しまして、委員の皆様からご意見やご質問等ありましたらお願いします。
	－質疑なし－
会長	(3) 報告事項【土地利用方針の軽微な事項の変更について】 それでは、「議事(3) 報告事項」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局	<p>－「資料2」に基づき説明－</p>
会長	<p>現在の市街地の状況に合わせて変更されたということでございます。 ただ今の説明に対しまして、委員の皆様からご意見やご質問等ありましたらお願いします。</p>
	<p>－質疑なし－</p>
会長	<p>(4) 審議事項【芋沢字松葉沢上太陽光発電事業に係る市長意見について】 続いて、審議事項の説明に入る前に、ここからは事業者にも同席いただきたいと思っております。</p>
	<p>－事業者入室－</p>
会長	<p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>－「資料3」に基づき説明－</p>
会長	<p>大変大規模な太陽光発電事業の計画が提出されました。本日は事業者も同席されていますので、事務局、事業者から答えていただきますが、まずは質問事項について、委員の皆様からお願いします。</p>
牧野委員	<p>事業者の方にお聞きします。御社はプロジェクト会社としていくつかの会社で構成されていると思うのですが、その中にヴェオリアというフランスの水会社は入っていますか。</p>
事業者	<p>そのような会社は入っておりません。CLEAN EARTH株式会社はこの事業のために設立された会社であり、トリナグループが実質運営しています。ご指摘されたような会社は、トリナグループの中には入っておりません。</p>
牧野委員	<p>ヴェオリアという会社はバイオ燃料の発電事業を行っていますが、放射性廃棄物を日本に持ち込んで処理する、という情報がありましたので、それを心配してお聞きしました。</p>
事業者	<p>我々トリナは太陽光パネルを作る会社をベースにしており、その中でトリナソーラー・ジャパンは太陽光発電施設の開発・建設・運営を行っております。</p>

牧野委員	将来的に、ヴェオリアと共同で開発を行う予定はありますか。
事業者	現時点でその会社とは付き合いがありませんので、そのようなことは考えておりません。弊社が携わっている案件に関しては、弊社が責任を持って、20年もしくはそれ以上の長期間において太陽光発電所を運営していくという考えですので、そのような会社と別の用途で土地を使用・転用することは考えておりません。
牧野委員	御社の代表者はいくつかの会社の代表をされておりますが、疲弊して仕事が回らなくなり、この事業が滞ることはないと考えていいのでしょうか。
事業者	我々は発電所ごとに特別目的会社を作っており、トリナグループの資本で運営している場合もあれば、プロジェクトファイナンスという形で銀行から融資していただいている場合もあります。プロジェクトファイナンスという形をとった場合には、この協定をもって、継続して運営を行っていきますので、このように特別目的会社として太陽光発電所を運営することで、地元の方にも安心していただけるかと思えます。
牧野委員	先日、経済産業省が電力の買取価格を下げました。着工予定の平成34年にはさらに価格が下がると思われますが、御社はこのことについてどう思われますか。
事業者	非常に残念ではありますが、手続きに時間のかかる環境アセスメント等を考慮して弊社は長期的に事業を計画しており、十分に実現可能と考えております。
副会長	東日本大震災後、沿岸域においては居住不可能な地域が増え、事業誘致も進んでいますが、今回なぜ沿岸域ではなく山間部で事業を行おうとしたのですか。沿岸域で事業用地を確保する上で何か課題があったのでしょうか。
事業者	このような大きな太陽光発電所を設置する上では、地元の方からの理解を得なければならないことから、住宅地の近くは適切でないと判断しました。さらに今回は大きなエリアで事業区域を確保し、その中で極力環境への影響の少ないところを選んで設置できるよう模索しました。加えて、環境影響評価の結果を踏まえ、林地開発に向けて再度設計をします。このように大きなエリアを敷地とすることで、より柔軟に、また防災や環境対策を考慮した設計ができると考えております。山間部では余

	<p>計にコストがかかるというデメリットがありますが、長い期間地元で発電所運営をしたいと考えておりますので、地元の方の理解を得られるように計画しております。</p>
副会長	<p>要するに、沿岸域では土地は確保できなかったということによろしいですか。</p>
事業者	<p>そうです。</p>
佐藤委員	<p>事業計画書の中で、残置する森林を地元の方への里地里山環境として開放するとの記載がありますが、事業区域内のどの箇所をイメージしていますか。また、開放という意味合いについて、図に示す赤線はフェンスで囲うということでしょうか。</p>
事業者	<p>パネルを張る部分の周囲のみ、フェンスで囲うことになります。したがって図中の緑色で示す部分はすべて緑地となります。地元の説明会開催前に、里地里山環境を提供してほしい、遊歩道があった方がいい等の意見をいただきましたので、地元の方と現地を歩きながら場所を模索しております。具体的な場所については、さらに地元の方と話し合いを重ねて決定する予定です。</p>
佐藤委員	<p>土地利用現況図を見ると、一部草地の表記がありますが、現在牧場のようなものを経営されている方がいらっしゃるということでしょうか。</p>
事業者	<p>牧草地という意味ではなく、森林になっていないという意味で草地と表記しております。</p>
佐藤委員	<p>先ほどのパースはかなり高い視点からのシミュレーションであり、木の高さも考慮していないとのことでしたので、実際はここまでパネルは見えないと思われそうです。周辺の3地域からの視点の高さを比較すると、赤坂団地では標高178.9m、高野原では東に行くほど下がっていき、二丁目の角で150mくらい、みやぎ台では125mくらいとなっています。パネルは大体150m以上の場所に配置されておりますので、おそらくみやぎ台からは、人が立っている視線からはまず見えないと考えられます。高野原の方も西に行くほど高くなっておりますので、木が生えていけばほとんど見えないと思われそうです。そうやって見ていきますと、赤坂と大沢中学校北側の部分から区域内のため池の裏部分までの距離がとても近く、標高178mから標高150m地点を見下ろす形となります。さらにため池裏部分は森林の幅も薄いため、この部分が一番見えてしまう可能性が高いと予想</p>

	<p>されます。よってこの部分に関して、今後の計画の中で特にご配慮いただきたい。</p>
<p>事業者</p>	<p>ご指摘の通りで、地元の説明会においても同様の意見をいただきました。今後の計画の中で、極力パネルが見えなくなるように進めてまいります。ただし、ご指摘部分の調整池につきましては、現計画の通りとするのが防災上適切と思われるので、大きさの検討は行いますが、配置は現計画のまま行いたいというのが希望です。パネルの配置については、これからシミュレーションを重ね、極力ご指摘いただいたことを配慮して、計画を練り直していきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>今の質問に一部意見が含まれておりましたので、一度整理します。佐藤委員は計算シミュレーションに長けておられるので、先ほどの指摘は妥当だと思われます。まず第一点目として、景観的な配慮を行ってほしいということ、意見として出していきたいと思っております。その中で、特に今話がありました、赤坂方面の、近隣住民から近い位置については、パネルの配置シミュレーションを含め、景観的な阻害要因がないよう計画を修正していただける意向があるということによろしいでしょうか。</p>
<p>事業者</p>	<p>最大限の努力をさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>私からも質問があります。今回の景観シミュレーションのさらに細かい図を見たい。計画書の段階でどのくらい細かい図面ができるのかはわかりませんが、一番大事なことは、景観というのは後で直せないということです。現時点でパネルはほとんど見えない計画であることを踏まえ、計画を縮小できるとしたら、どのくらいのパーセンテージになりますか。また、そのように縮小することも可能だとシミュレーションされていますか。</p>
<p>事業者</p>	<p>我々としては、パネルを置くエリアを縮小するのではなく、位置を工夫することで景観に配慮するというやり方を考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。事業計画上の成立条件もあるでしょうから、景観的に阻害要因のないような適地選定をしていただき、レイアウトを考えていただけるということがいいですね。これは審議会からの要望意見として入れたいと思うのですがいかがですか。</p>
<p>－委員了承－</p>	

会長	では次の論点について、質問・意見どちらでも構いませんので進めていきたいと思えます。
渋谷委員	違う観点から質問させていただきます。宮城県では多くの鳥がやって来るため、先ほど人の視点からは見えないとのことでしたが、空から見たとき、とても影響があるだろうと考えられます。ただ、鳥がどのようなルートで飛んできて、どのような影響があるかは、やはり環境アセスや専門家のご意見を聞かなくてはわからないと思えますので、この点についてぜひご検討し、教えていただきたい。
事業者	その点については、アセスの中で調べていくことになるかと思えます。
渋谷委員	ぜひ影響のないようにお願いします。
高山委員	今の太陽光パネルの耐用年数がどのくらいあるのかと、その耐用年数を迎えたとき、どのように運営していくのか教えていただきたい。加えて、このような大規模なソーラーパネルをどこで管理していくのか、例えば地元の企業に委託するのか、もしくは直接管理するのかについてお聞かせ願います。
事業者	<p>弊社の太陽光パネルの出力の保証は25年としております。経済産業省の買取制度は20年となっておりますが、弊社は20年後も継続してやっていく計画です。そのため、パネルは25年から30年後には張り替える必要が出てきますが、現在、トリナソーラーグループでは、使い終わったパネルの廃棄処理の研究を行っており、楽観的かもしれませんが、ここ5年ほどで技術が確立する見込みでおります。したがって、全てのパネルを回収して工場に運搬し、廃棄処分するという形で、現在事業、研究を進めているところでございます。</p> <p>最後に管理についてですが、トリナソーラー・ジャパンエナジーが保守管理の仕事をさせていただきます。太陽光パネルの下は、防災上の観点から、雑草を生やす計画でおります。よってこの草刈りは地元の方に、また電気の専門会社には我々の管理のもと、保守点検のお手伝いをしていただこうと考えております。</p>
会長	ただ今の意見に関しましても、維持管理の面について、責任を持って体制を作っていただきたいということを審議会の意見としたいと思えます。
菅野委員	地元の皆様とのお話し合いの中で、農業に対する保護の話があったと

	<p>思います。具体的にどのようなお話があったのでしょうか。</p>
事業者	<p>二つの水利組合様と協議を継続しており、協定を締結すべく話をしており、イノシシなどの害獣対策として、ネットなどの資材を提供してほしいとのご要望があります。</p>
菅野委員	<p>これまで人間が里山に入りすぎたため、有害鳥獣が出てきています。この地区はイノシシ・サル・クマの被害が多い地区です。そのため、くれぐれも有害鳥獣の被害にあわないような対策を取っていただきたい。再生可能エネルギーを反対するわけではないですが、あまりにも大規模すぎると自然環境に与える影響や我々農業者への影響も考えていただきたい。</p>
会長	<p>菅野委員のお話のとおり、自然環境を加味しながら、事業計画についての適正化への配慮を意見とさせていただきます。</p>
庄子委員	<p>菅野委員の意見に関連しまして、この地区は田園地帯であるため水がめがあり、開発が進むにつれて用水が農繁期に間に合うのかどうか、また、間に合わない場合は、どうお考えかお聞かせいただきたい。</p>
事業者	<p>水利組合と現在協議しており、次の地元との協議会において、ため池の調査結果を踏まえて議論を深めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>農業者や地元の水利組合を含めて円滑な措置をしていただきたいという庄子委員の意見も、審議会の意見とさせていただきます。</p>
牧野委員	<p>パネルの汚れは洗剤で落とすのでしょうか。また、土砂崩れの危険性はないのでしょうか。</p>
事業者	<p>洗剤や除草剤などの薬品は使用しません。 土砂災害の防止等のため、造成箇所を点在させております。また、環境アセスの後に、林地開発においても、県と協議し指導を仰ぎながら、土砂災害等が起こらない計画や濁水等が流出しないような調整池・沈砂池を考えていきたいと思っております。</p>
牧野委員	<p>パネルの温度は最大何度まで上昇するのでしょうか。 あまり高くなると大気中に上昇気流が生じ、鳥類に影響が出ることが考えられると思っております。</p>

事業者	その知識はありませんでしたので、お調べします。
会長	土砂災害を含めて、土地の改変に伴う影響が危険性のないものにしてほしいという意見にさせていただきます。
副会長	土砂災害に関連して、濁水防止や土砂流出を防止するための手順を踏んで計画していただきたい。
会長	その部分も合わせて、審議会の意見とさせていただきます。 また、電力はどこに供給するのでしょうか。
事業者	東北電力にすべて売電します。
牧野委員	御社はなぜ太陽光パネルによる電力にしたのですか。日本の場合は、核施設によって電力を起こす方が事業として入りやすかったのではないのでしょうか。
事業者	トリナソーラーは京セラさんの技術を提供いただき、太陽光パネルを作る会社として立ち上げましたので、会社の方針として、再生可能エネルギーを一つのキーワードとして動いております。
会長	太陽光は、これから永続的にメンテナンスを行うという問題があります。東日本大震災以降、様々なソーラーが生まれており喜ばれている一方、農地や林地で開発が行われることも出てきています。 そこで、ソーラーシェアリングのように、自然を改変しない技術開発をこれから行う予定はありますか。
事業者	ソーラーシェアリングは他の案件で進めているものがありますが、規制が強く条件が厳しいため、行政の力もないとなかなか進まないものと認識しております。
会長	意見として、太陽光の今後の技術開発の進展に伴い、より環境に配慮した手法を検討していただきたい。
渋谷委員	山を開発していく訳ですので、鳥なども総合的に考慮し、自然環境に配慮しながら地元の方々が歓迎してくれるような発電所にしていただきたい。水利組合との話においても、使わなくなるため池があるようでしたら、それも水場として残していただきたい。

高山委員	<p>差支えなければ、プロジェクトファイナンスはどちらの金融機関になるのでしょうか。</p>
事業者	<p>まだ決定しておりません。林地開発までには決めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>それでは、ここで市長の意見についての審議会の意見をまとめていきたいと思えます。</p> <p>一つ目は、景観に対する配慮です。景観的に大切にされている場所や高速道路などから見てどうかという視点を考慮していただきたい。</p> <p>二つ目は、鳥類を含めた動植物への配慮です。自然環境の改変に伴う動植物や里山への影響を考慮していただきたい。</p> <p>三つ目は、地元の農業者である水利組合等への配慮です。しっかり信頼関係を築いていただきたい。</p> <p>四つ目は、土砂災害等の災害対策への配慮です。ソーラーの維持管理を含めてしっかり行っていただきたい。</p> <p>五つ目は、太陽光発電の新たな技術開発を積極的に導入するよう、考慮していただきたい。</p> <p>六つ目は、里山を共有することになりますので、地元の住民との良好な関係を築いていただきたい。</p>
副会長	<p>四つ目の土砂災害対策について、災害のための調整池だけではなく、濁水のための調整池を作っていただきたい。それが結果的に広瀬川の水質保全に繋がると思えますし、特に両生類への影響を考慮して水質汚濁の防止を図っていただきたい。</p>
事業者	<p>調整沈砂池といったものを整備する予定としております。</p>
会長	<p>その点も加えたいと思えます。</p> <p>以上を市長意見の付帯意見として追記していただきたい。</p> <p>最後に申し上げたいのは、これから環境アセスメントの手続きを取られていくと思いますが、真摯に取り組んでいただき、できる限りの配慮をし、地元との良好な関係を築いていただきたい。</p> <p>太陽光発電が社会にどう影響を及ぼしていくのか、良い面だけはないと思えますので、地域との信頼関係をより重視して意見させていただきます。</p> <p>以上で、審議を終わります。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">－事業者退室－</p>

<p>会長</p>	<p>今回は大変重大な審議事項だったと思います。この後環境アセスの手続きもありますが、アセスの段階で事業者に配慮を求めるのは、現在のアセス法の制度では難しいところがあります。そういう意味で、仙台市でも計画アセスを進めてもらいたいというのはありますが、アセスについては今日の議論がモニタリングされていただければと思います。事業者に配慮を求めるという意見について、前向きに検討するというのを条件に協定を結んでいただきたい。</p> <p>これらが一つの皮切りで、変曲点に来ていると思われれます。太陽光を造れば喜ばれるという世の中ではなくなくなってきており、政府も自治体もそうですが、技術開発も含めてソーラーを見逃してきたところがあります。土地利用調整条例の手続きによってこれが改善されれば、条例の存在意義があると思います。</p> <p>それでは、以上で審議事項を終わらせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>(5) その他</p> <p>最後に、事務局や委員の皆様から、その他事項について何かございますか。</p>
<p>庄子委員</p>	<p>最後にお願いですが、小学校の通学路になっていきますので、登下校の時間帯を避けていただくか車両を少なくしていただきたい。また、最大1日16台となっていますが、大型車両が通行する際には地域住民の車を優先に、安全安心の工事を行っていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>そういった事項については環境アセスでも留意事項として出てくると思います。皆様の活発なご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局で素案を作り、市長の付帯意見をまとめていただければと思います。</p>
<p>司会</p>	<p>4 閉会</p> <p>会長、副会長ありがとうございました。委員の皆様も熱心なご意見、ご審議をありがとうございました。</p> <p>様々な意見をいただきましたので、詳細な表現は事務局で文書を作成し、後日会長、副会長に確認していただいたうえで、委員の皆様にもご報告させていただきます。</p> <p>以上で第14回仙台市土地利用調整審議会的一切を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。</p>

以上の記録が事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

審議会委員

審議会委員
